

浜松市告示第151号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月12日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月12日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道	細江広岡 5-29 号線	浜松市浜名区細江町広岡 279 番地先から 浜松市浜名区細江町広岡 440 番 1 地先まで	令和8年3月12日	

浜松市告示第151号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月12日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月12日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道	細江7区5-54号線	浜松市浜名区細江町三和 1936番1地先から 浜松市浜名区細江町三和 1887番5地内まで	令和8年3月12日	

浜松市告示第151号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月12日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月12日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道	細江7区5-39号線	浜松市浜名区細江町中川 4705番2地内から 浜松市浜名区細江町広岡 436番1地先まで	令和8年3月12日	変更

浜松市告示第151号の4

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月12日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月12日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道	細江6号線	浜松市浜名区細江町気賀 2551番286地先から 浜松市浜名区細江町三和 795番地先まで	令和8年3月12日	変更